

日蓮聖人後期の曼荼羅について（二）

——授与者を通しての動向——

上 田 本 昌

一、

既に日蓮聖人の身延入山から、弘安二年（一二七九）までの御染筆による曼荼羅については、前号に於て拝見し、その授与者を通して西谷における聖人の動向を推察してきたところであるが、今回は弘安三年（一二八〇）以降の御染筆を通して、聖人晩年の身延生活を尋ねてみようとするものである。

祖寿五十九歳に達し、人生の五十代をまさに終ろうとしている時代であり、入山後七年を経過して、身延山を愈々「靈山淨土」として受容されるに至り、宗教的な境界も益々透徹した段階へ入っていった時期でもあったといえる。聖人にとってこれから入滅までの三年間は、まさに生涯締めくくりの最も重要な期間であったことになるのである。一例をあげるならば、弘安三年七月二日付の大田殿女房御返事の中で、日蓮教学の最も重要な法門である即身成仏をとりあげ、

「即身成仏と申法門は、諸大乘経竝に大日経等の経文に分明に候ぞ。（乃至）しかれども釈迦・多宝・十方の諸仏・地涌・龍樹菩薩・天台・妙楽・伝教大師は、即身成仏は法華経に限とをばしめされて候ぞ。我弟子等は此事をもひ

日蓮聖人後期の曼荼羅について（二）（上田）

出にせさせ給。」⁽²⁾

と明解な答えを与えられている。この御書の直接の対告衆は、大田乗明の女房であるが、古来、『即身成仏抄』又は『即身成仏事』といわれている如くであり、更に右の文中にもあるように、「我弟子等は此事ををもひ出にせさせ給。」と述べているので、乗明とその女房を介して、広く「我弟子」の全般に対して示された一書であるとみなしえよう。

つまり法華經にとって最も重要な即身成仏について、その結論を明確にされた大事な御書とみることができるのである。これは一例であるが、身延から各地の弟子や檀越へ宛た御書の中には、宛名は特定の個人であっても、内容は広く門下の一般、弟子、信徒に与えたものが数多く見られるのである。特に弟子についても直弟子・孫弟子の他にも、此の御書にみられる如く、在俗の弟子(房・上人・聖人・尼等)をも含めて、門下の全般を対象とされている場合が多いのである。

これは一つには当時の西谷は紙墨が現代のように豊富には入手できない状態であった為もあるが、特定の個人を通して、その周辺の人々には広く周知させて、信仰を徹底させ教義を明確にしておく必要があったからであると考えられよう。数多い弟子や信徒に個別の御書を発することなど、当時としては容易なことではなかったにちがいない。直近の便宜に托して、伝言や要件を付記し、更に法門の大事についても簡明なる結論を教示されていたものといえる。既に佐渡で開・本の両抄での究明がなされ、身延入山後も撰・報の二抄による解説が尽されているので、その後の御書には、この御書の如く結論が明解に示されているとみなしうるのである。

さてそこで、弘安三年の曼荼羅であるが、例により『御本尊集目錄』（立正安国会刊）所収の順序によると、二月一日付で「俗日頼 授与之」とある第七一の御本尊がある。これは次の第七二が「日眼女 授与之」とある如く、この二幅は鎌倉在住の四條金吾頼基・同妻日眼女に宛て授与されたものといえる。先ず第七一の日頼宛の曼荼羅については、堺市妙国寺に所蔵されている。この頃の四條氏は夫妻で西谷の聖人を外護し、供養の品々を送り届けている。

例えばこの年の十月八日に記された『御返事』によると、「自殿岡「米送給候」とあり、十二月十六日には、「白小袖一・綿十両」を届けている。四條夫妻の聖人に対する帰依は殊に篤く曼荼羅の授与は当然のことといえるが、夫婦それぞれに個別の授与がなされたことは、特筆すべきことといえよう。普通は親子・夫婦といった家族の場合、その家の代表者に授与して、家族で信仰すべき御本尊としての意味を持つが、この場合は夫婦個別に与えられている点からみて、曼荼羅の場合は為書が示している如く、個人の本尊としての意味も充分にあるといえよう。つまり曼荼羅本尊は、家族を始め復数、又は集団としての本尊の意味を持つと同時に、為書のあるものはその人個人の本尊として尊崇されることもできるものであるといえよう。日眼女宛の御本尊は、東京文京区の長元寺に所蔵されている。幅尺については日頼に授与されたものが八七・三センチであるのに対し、日眼女宛のは四六・一センチとなっている。尚、日眼女に与えられた曼荼羅には、日頼授与と比較すると、四天王を始め、梵天・帝釈等が省略されてをり、その分不動・愛染の梵字が全紙の長さにならなくなって大書されているのが特徴である。

次に同二月「彼岸第六番」に図顕された第七三の御本尊がある。これは藤原清正に授与されたもので、京都の妙覺寺に所蔵されている。藤原清正が如何なる人物か不詳であるが、聖人から曼荼羅が授与されているので、篤信の徒であったことがわかる。彼岸会に当たっての授与であるので、追善供養の意味がこめられていたものと考えられる。

次に同年正月に日仏尼(一一三一一九九)に与えられた第七四の曼荼羅がある。山梨県妙了寺に所蔵されているが、首題と本化の四大菩薩に不動・愛染の二梵字に讚文・署名・花押といった略勸請である。左下部の文字が摩耗しているので何んらかの讚文以外に添書があったかもしれないが判読し難い。日仏尼については「相股村、薩華優婆」のことで妙了日仏と称したことが伝えられている。⁷⁷一ノ瀬の妙了寺開山日道院日了の母であり、聖人が身延入山の折り、粟飯を供養して弟子となったことから粟冠きっかの姨ともいわれ、下之坊に住し聖人に使えたともいわれている。当時は日仏尼以外にも、近隣の人々が聖人の入山を聞き知って、その徳を慕い教化に浴そうとして訪れて来り、門下となった者も少なくないようである。又当初は敵対して法論をいどみ、敗退して教化され改宗した例もみられる。従って日仏の他にも西谷を訪れた人々は、近在にも相等数いたのであることが推察されてくる。たまたま日仏の場合は曼荼羅を賜り、それが現存しているので聖人との関連が証拠付けられていることになるが、実際にはこうした例は他にも数多くあったであろうことが、身延近在の靈蹟諸寺院等の縁起によって推察しうるものがある。⁷⁸

第七五は同年二月の図顕で、授与者名が右下にあるが、これも不鮮明で読み取ることができない状態となっている。全体的に紙質のいたみが多く保存が行き届かなかった為か文字の剥がれが目立っている。この御本尊も四天王は略されて、その分、梵字の不動・愛染が紙の長さ一杯に大書されている。御真蹟は市川の弘法寺の所蔵となっている。

この年はこうした梵字による不動・愛染大書の型式が特に多く見られる。次の第七六も第七五と同様の型式となっている。この点については後に又ふれることにするが、これは「優婆塞日安」に授与したもので、右下隅に「富士下方熱原六郎吉守者 依為日興弟子所申立如件」と日興の添書が見られる。従って熱原六郎吉守は富士日興の弟子であり、日興の判断によって吉守に授与されたものといえる。日安については不明であるが、恐らく富士方面の人であっ

たろうと推察しうる。日興の『本尊分與帳』によれば、「富士下方熱原六郎吉守者、下野房弟子也。仍日興申与之二。」とあるので吉守は下野房の弟子であったことになる。恐らく下野房は日興の弟子であったとすると日興にとつて吉守は孫弟子に当たっていたとも考えられよう。何れにせよ日安は日興の關係者の一人であったとみなしえよう。五か月前の弘安二年九月に加えられた弾庄と関連して、特に日興が後に六郎吉守に与えたものと考えられる。

さてここで、この頃の曼荼羅に四天王を略して、特に不動・愛染の二梵字を大書した理由について考えてみたい。なぜこの時期の図頭には、こうした型式が多く見られるのであろうか。全体からみて四天王の代りに二文字の梵字を左右に大書してあるのは、四十二幅程で佐渡での図頭に多く、弘安二年十一月の第七〇から再び多く見られるようになり、第七二・第七四・第七六、更に第七八・第八〇と弘安三年三月までに、八幅を数えることができる。

不動明王については周知の如く、「動かざる尊者」の意で、インドの山岳系俗神の一種かと考えられている。⁹忿怒の形相を現しシヴァ神の影響を受けたともいわれている。密教特有の尊格で、教化し難い衆生を救済するために、怒りを示しているという点から考えると、時恰も熱原法難の直後であることから、敢て不動の梵字を大書するに至ったものとも考えられよう。佐渡へ渡った直後に、龍口法難をかえりみて不動・愛染の大書が多く見られ、熱原法難の直後、再び同様の型式が多く見られることからすると、聖人にとって法難との関連を考えないわけにはいかないであろう。法敵という最も教化し難い衆生を救うために、忿怒の相を示しているという不動を特に大書勧請したことも、法難の直後だけに首肯できるといえよう。「一切の魔軍冤敵を摧滅し、行者に仕えて擁護し菩提を成満せしめる明王」とされているので、法難から行者を守護する願いをこめての図頭であったことも考えられる。また聖人は初期の遺文に不動・愛染を感じたことを記したものが¹⁰あり、その後の聖人に大きな影響を与えたともいわれているので、曼荼

羅への図頭もその種子を表したことになるといえる。修学時代に高野山へも足を踏み入れ、密教を学ばれたこともあるので、その結果がこうした曼荼羅にも現れていると考えられよう。但し密教でいうところの不動・愛染そのままを勧請されたのではなく、敢て梵字、即ち種子をもって表したところに、真言宗でいうところの不動・愛染をセレクトして勧請したものであると見ることができよう。即ち鬼子母神や十羅刹女と同様に、不動・愛染を本来の意味での守護神、法敵を摧滅する明王として勧請されたと解することが至当であろう。梵字による種子で表したのも、実は本来の意味を示すためであつたと考えられる。愛染についても自他彼此の区別なく衆生を救済する思想に根ざしているので、敵味方共に広く菩提を得せしめることが使命となつている。つまり不動が法敵を懲らしめ、愛染がこれを救済するといふ一連の役目を果すことになる。曼荼羅にはそうした意味からも勧請をされるに至つたものと考えられるのである。尚、根津美術館には、鎌倉時代の「愛染曼荼羅」が所蔵されているが、愛染明王が中尊となつている。¹³⁾

ところで二月にはもう一幅、第七七の曼荼羅が図頭されている。これは「俗吉清」に授与されたもので浜松の妙恩寺に所蔵されている。前掲の第七六と後述の第七八が、四天王を省略し不動・愛染の二梵字が大書されている中にはさまつて、これは四天王を備えた標準的な図頭となつている。信徒の一人であつた吉清については詳細不明である。

三、

三月に入ると第七八の玉沢妙法華寺所蔵の曼荼羅がある。これは前記第七四・七五・七六等と同様に、四天王が省略され、不動・愛染大書の型式をとっている。右下に「日□授与之」とあり、日号の下の字が削除されている。何んの為に授与者名を除いたのか不詳であるが、後人の都合に依るものであろう。尚『玉沢手鑑草稿』によると、此の御

本尊は日伝上人が上京の際に、「勝劣一切ニ依テ妙頭寺ヨリ附与也。此時日号ヲ切テ渡ス歟。」とあるので、恐らくは勝劣問題から授与者の立場を明確にすることによって不都合が生じることをご考慮し、削除するに至ったものといえよう。後人がその時の都合で、添加や削除するなどという事は、本来あってはならないことだと考えられるが、派閥の対立によってやむをえないことであつたらう。

三月には五幅の図頭があるが、次は第七九の「沙弥妙識」に授与された曼荼羅が、鷲津の本興寺にある。妙識については詳細不明であるが、沙弥として聖人の教化を直接受けていた人物の一人であつたらうと考えられる。図頭の型式からいって熱原法難に関連した人であつたとも考えられる。特に不動・愛染の二梵字が大書されていること、首題の「経」の文字に特徴があること等があげられる。ことさら「沙弥」と書かれている点から推察するに若手の徒として活躍していた一人であつたかもしれない。

第八〇の「日安女」に与えられた曼荼羅も第七九と全く同様の型式となっている。千葉市の随喜文庫所蔵であり、紙の大きさもほぼ同大である。日安女についても詳細は不明であるが、左右の二梵字大書の型式は、これをもって一旦終ることになる。

第八一から四天王を備えた型式に戻り、首題も大きく二梵字はやや小さく配置されるに至っている。此の第八一は「臨滅度時御本尊」又は「蛇形御本尊」として著名である。鎌倉妙本寺に所蔵されているが、

「大曼荼羅蓮字、長書写、龍蛇勢、人呼為、蛇形曼荼羅、後高祖入涅槃之時向、是而坐故又云、臨滅度時大曼荼羅、今存比企蔵中。」¹⁶⁾

と『別頭統紀』にある如くであるが、文永十一年四月の項に配しているのは手違いといえよう。聖人が弘安五年十月

十三日御入滅に際し、その枕頭に曼荼羅を掲げられたことは、『元祖化導記』¹⁷にも明らかである。この第八一の曼荼羅がそれであることはほぼ間違いないものといえる。「蓮」の字の「辵」に特徴があることは、既に明白であるが、特に授与者名は不明である。この頃の通例として、年月日の付近に(又は右側下部)授与者の名が書写されている場合が多い。従ってこの第八一は特定の授与者はなく、講中か集団的な人々を対象としたものであったかと考えられる。

聖人第七百遠忌を迎えた折り、この臨滅度時の御本尊が広く宗門において流布するに至っているため、代表的な曼荼羅の一つに数えられるに至っている。大きさも丈が一六一・五種、幅一〇二・七種と十枚継ぎで大型の部に属しているところから推しても、個人向けというよりは法華堂又は講中の団体用とも考えられよう。前述の如く特に此の御本尊が著名となったのは、聖人入滅の際に親しくその床頭にかかけられたことによるものであり、更に蛇形の蓮の字も加わって、数多い御本尊の中でも、特徴を持ったものとなったのである。また入滅の際に掲げたとする点から推すと、特定の個人宛ではなく、ご自身の御本尊として、信仰対象とされていたものではないかとも考えられてくる。或いは、池上の館にあったものとする¹⁸と池上氏一族へ授与されていた御本尊であったかもしれない。いづれにもせよ授与者名のないこの御本尊は、特定の個人宛のものではなく、集団に対する御本尊であったろうといえるのではなからうか。

さて、次に第八二の御本尊は、同じく左下に「弘安三年¹⁸¹⁸三月 日」とある。この場合も授与者名は不明で、右下には本来授与者が記されていたものを、後人が削除した形跡があると伝えられている上に、『御本尊写真真鑑』に収録されている沙弥日載授与の御本尊はこの模写をしたもの¹⁹のようであるとも伝えられている。勸請形式は前記第八一

の御本尊と同様であり、授与者名を何に故に削除しなければならなかったかも不明であるが、前述の第七八の場合を考えた時、同じような理由があった為かとも推察しうる。現在どこに所蔵されているかも不明であるので、詳細は調査したい。

四、

弘安三年の四月に入ると、三月よりも多く次の如く年月明記のもの八幅と、不明ながら四月の御染筆と考えられる一幅を加えると九幅に及んでいる。即ちその一つは第八三の御本尊で、「卯月十日」の日付が左下隅にあり、「尼日実授与之」と記されている。三枚継で鎌倉の妙本寺に所蔵されている。日実尼は聖人の門下であったことは相違ないものと考えられるが、直弟子であったかどうかは不明である。身延山も陽春を迎えて訪れる人々も多く、従って曼荼羅の授与も数を自然に増やしていったものと考えられうる。日実尼も恐らくは、そうした登詣者の一人として西谷を尋ねた者の一人であったろうとも考えられる。しかし、又一方で同日『富城入道殿御返事』が記されている。その文中に「さては尼御前乃御事をぼつかなく候由、申伝まゝさせ給たま候へ。」とある。もしかするとこの尼、即ち富城殿女房尼との関係が考えられないわけではない。病弱だった尼への思いやりが窺える。

四月の二幅目は、第八四の御本尊であり、これも右下隅にあった授与者名が削損されている。京都の妙覚寺に所蔵されている。尚この頃から四天王と二梵字が目立って大きくなり、首題よりも太字で図顕されるようになってきていて、弘安後期の典型的な筆法を備えていることとなる。

これについては既にふれた如く、四天王を始め不動・愛染等の守護神に対して、大きな関心を寄せておられた現れ

であるといえる。その関心は何からきたものかと考えるに、弘安三年四月といえ、例の「弘安の役」の一年前である。五年前に「文永の役」があり、間もなく迫りつつある大難に備えて、守護の善神、特に四天王や不動・愛染に対しては、ことのほか強い信仰をもって、国土の安穩を祈念されるに至った現れではなからうかと推察するものである。文永の役の恐怖は国民の誰れしもが抱いていたことであり、再び攻めて来る不安をつのらせていた状態だけに、弘安三年頃は蒙古の再度に及ぶ来襲を、大多数の者達が憂慮していた。聖人も亡国の難を救うための祈願をこめられたとしても、当然のことであつたといえよう。⁹⁹ 同年七月二日に

「当時日本国のたのしき人々は、蒙古国の事をききてはひつじの虎の声を聞^きがごとし。また筑紫^{つくし}へおもむきていとをしきめ(妻)をはなれ、子のみぬは、皮をはぎ、肉をやぶるがごとくにこそ候らめ。いわうやかかの国よりおしよせなば、蛇の口のかえる、はやうちやうし(庖丁師)がまないた(狙)にをけるこゝろふなのごとくこそおもはれ候らめ。」¹⁰⁰

と記しているごとくである。したがって恐怖の中で国難から救うための祈願、並に前述の熱原法難による迫害から教団を守る上からも、守護神に対する信仰は強大なものになっていったものとみなしえよう。それが曼荼羅図頭の上にも大書される形となつて、自然的に現れていったものと考えられよう。たとえ個人宛の曼荼羅であつても、国を救い教団を守るための祈願をこめて図頭された意図には変りはないものがあつたといえるであらう。

次に四月の三幅目は、第八五の曼荼羅で大村の本経寺蔵である。これは右下に授与者名があるが、「俗」の一字のみが、かろうじて判読しうるのみで、あとは表装の際に載落したものとされ、故意に削損するためであつたかどうかは不明である。しかし切角、授与者名が記載されているのに、表具のためとはいえ敢て表具師が切除するとは考え難

く、これも意識して依頼人が表装に当り除いたものとみることができよう。紙の大きさ（長さ六〇・九、幅三八・二）もほぼ第八四と同一であり、筆法も勧請も全く同様である。

また第四幅目は日妙に授与された第八六の曼荼羅で、近江八幡の妙感寺蔵である。これも一紙に図頭されている。日妙についてはさだかではないが、乙御前の母の日妙だとすると、この曼荼羅の意義も一段と深いものとなる。即ち日妙は龍口法難の時も、大多数の者が退転していったのに、女性の身でありながら、あくまで法華信仰を堅固に持続し、佐渡へ流罪となった聖人を、乙御前を連れて尋ねている。身延へは建治元年に登っているが、もしこの日妙尼であるとしたら、この頃にも西谷を尋ねていたのかもしれない。こうした例は勿論他の場合にもあてはまることといえるが、特に日妙尼の場合は佐渡まで聖人を尋ねられるということは、当時としては容易なことではなかった事だけに、身延山への登詣も当然再参に及んでいたことが推察されるであろう。

五幅目は第八七の曼荼羅で、身延山所蔵である。これも右下に授与者名があったものを削損した跡が見られる。また本来は本阿弥家に伝来されていたものともいわれている。四天王・梵字・花押が目立って雄大に書写されてをり、首題を始め諸尊がその中に取り囲まれている感じを受ける。

第八八の曼荼羅は「優婆塞藤原広宗」に授与されたものとして右下に記されている。京都の本法寺所蔵で一紙ながら雄大である。藤原広宗については詳細不明であるが、当時藤原姓を名乗っている点から推すと、身分・地位等をある程度備えていた人ではなからうか、とも考えられよう。優婆塞とあるので信仰の度も相当に深いものがあつたであろう。尚この曼荼羅には、第八一以来七幅目で、天台・伝教の両大師と並んで、龍樹菩薩と妙楽大師が勧請されているほか、前の第八七と比較すると、文殊・薬王・普賢・弥勒等の菩薩や、転輪聖王・阿闍世・大龍王等の勧請もあり、

広略の差が見られる。

卯月の七幅目は第八九の曼荼羅で、「尼日嚴授与之」と授与者名がある。京都妙頭寺の所蔵で三枚継ぎである。この尼日嚴であるが同年十一月二十九日に日嚴尼御前へ宛た御返事が遣されている。それによると十一月八日に立願の願書と御布施の錢一貫文並に太布帷子を送ってきている。如何なる立願かは不明ながら、「叶ひ叶はぬは御信心により候べし。全日蓮がとがにあらす。」と聖人は信心の大切さを教示している。恐らくこの御本尊もこの日嚴尼宛のものであったろうと考えられる。また『仏祖統紀』によると、「日嚴優婆夷者駿州富士郡高橋入道妻也」となっているが、『御本尊集目録』によると建治二年二月の第三二の御本尊にある日興添書によると、「河合入道女子高橋六郎兵衛入道後家持妙尼仁」とあるので、この説は「首肯し難い」としている。いずれにしても尼日嚴が、この頃、西谷の聖人に對し供養や祈願を行っていたことは事実であり、御本尊授与を通して信行生活の指示をされ、読經の風が吹けば、道理の木がゆるぐ如くであると教訓されている。尚この曼荼羅には「經」字の下に珍らしく蓮華が描かれ蓮台となっている点にも特徴がある。

次に御染筆の年時が明記されていないが第九〇の「今此三界御本尊」がある。これは京都本圀寺所蔵であるが、首題の左右に「今此三界 皆是我有(乃至) 能為救護」の讚文があり、花押は右下部に大書されている。授与者も不明であるが、譬喩品を書写されている点から、祈願の為の御本尊であったらうと推察しうる。従来例からすると病氣平癒・災難退散のための御本尊として顕されたものとも考えられる。

四月最後の御本尊は十三日付第九一の「盲目乘蓮授与之」とあるもので、これも京都本圀寺所蔵である。『御本尊集目録』によると、この盲目乘蓮について、稲田海素師が日興上人の「雑録」をもとに然阿良忠の弟子行敏に擬してい

る旨を紹介している。また『当家宗旨名目』を引用して、乗蓮房のことを念阿弥とも行敏ともいうことを記している。⁸⁵⁾しかし、果してこれらの説の如くであるか否か、更に検討すべきことであろう。少なくとも聖人から御本尊の授与がなされている点からすると、相当な信仰家であり熱心に聖人に帰依していた人でなくてはならないと考えられよう。果して行敏にしても念阿弥にしても、当時は浄土教の僧として又真言律の方面にも相当に詳しい人であったといわれているので、⁸⁶⁾こうした人に御本尊の授与がなされたとは考えられそうにないし、更に行敏が盲目であったということも伝わっていないので、この乗蓮は如何なる人物であったのか、不明の点が多い人である。尚、この御本尊には四天王も普賢・文殊等も省略され、二梵字大書の型をとっている。

曼荼羅は本来、本門八品の説相図としての意味もあることからすると、⁸⁷⁾諸仏諸尊の集合体であり、相貌の多様性があってしかるべきで、自と広略要の型式がみられることになる。図頭の意図に従って、本尊部以外の諸尊については、広略の種類をわかつこととなるであろう。

従って又「お守り本尊」としての意味からすれば、二聖二天・四天王・不動・愛染等の守護神の勧請も、時・機に応じて示顕され、強調されることにもなると考えられる。

〔註〕

- (1) 『樓神』第五六号、二五頁以降を参照されたい。
- (2) 大田殿女房御返事 定遺一七五五頁
- (3) 中山日祐の『本尊聖教録』には「即身成仏事一巻、大田女房」とある。
- (4) 「身延山より弟子に与えられた宗祖の遺文について」の拙論を参照。『大崎学報』第一五〇号

日蓮聖人後期の曼荼羅について (二) (上田)

日蓮聖人後期の曼荼羅について(二)(上田)

- (5) 四條金吾殿御返事 定遺一七九九頁
- (6) 四條金吾許御文 同 一八二二頁
- (7) 『本化別頭仏祖統紀』 八一―
- (8) 甲州小室山を始め、山伏問答等により改宗した例が、身延近辺の盤場寺院に多く見られ、寺誌に記録されている。
- (9) 『興尊全集』(宗全 一一七頁)
- (10) 『岩波仏教辞典』 七〇六頁
- (11) 宮崎英修教授(『御遺文辞典』 九八〇頁)
- (12) 不動・愛染感見記 定遺一六頁
- (13) 『岩波仏教辞典』 三頁
- (14) 『宗学全書』史伝旧記 二―二九〇
- (15) 『御本尊集目録』によると、第四期に入ることになる。一一七頁
- (16) 『本化別頭仏祖統紀』 六一―二七
- (17) 『元祖化導記』 下―四二
- (18) 『御本尊集目録』 一一二頁
- (19) 富城入道殿御返事 定遺一七四六頁
- (20) フビライ・ハン(在位二二六〇―一九四)は高麗政策を媒介として、日本へ二度の攻略を行ってきた。「日蓮の宗教は蒙古国書の到来―蒙古襲来(元寇)を契機として社会化されていった。」といわれている。(川添昭二教授)『御遺文辞典』一一二―四頁)
- (21) 上野殿御返事 定遺一七六七頁
- (22) 乙御前御消息 同 一〇九八頁
- (23) 日蔽尼御前御返事 同 一八一九頁
- (24) 『本化別頭仏祖統紀』 二五―一
- (25) 『御本尊集目録』 四九頁

- (26) 同 一一九頁
- (27) 当時は悪病が流行し、改元される程までになっていたことを考えると、門下の中にも病魔に苦しめられていた人々も相当数いたことが推察される。『棲神』第六五号の拙論、二六頁を参照されたい。
- (28) 『御本尊集目録』 一三二頁
- (29) 高木豊教授（『御遺文辞典』 二五二頁）
- (30) 観心本尊抄 定遺七二三頁